

審議会等の会議結果報告書

【担当課】 総務課

会議の名称	茅野市人権尊重審議会		
開催日時	令和3年6月18日(金) 午前9時～午前10時20分		
開催場所	茅野市役所8階大ホール		
出席者	<p>【審議会】宮下委員、宮坂委員、竹内委員、金丸委員、岩下委員、戸川委員、矢島委員、松島委員、守屋委員</p> <p>【事務局】市長、伊藤総務部長、依田健康福祉部長、土橋総務課長、田中企画課長、小池地域創生課長、阿部市民課長、有賀パートナーシップのまちづくり推進課長、井出地域福祉課長、牛山高齢者・保険課長、齊藤健康づくり推進課長、柳沢商工課長、五味こども課長、柳澤幼児教育課長、五味学校教育課長、田中生涯学習課長、守屋地域福祉課福祉21推進係長、原田総務課行政係長、小泉総務課行政係主査</p>		
欠席者			
公開・非公開の別	(公開)・非公開	傍聴者の数	2人
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容(概要)		
今井市長	<p>1 開会(土橋総務課長)</p> <p>2 委嘱書交付 今井市長から委員に委嘱書が交付される。</p> <p>3 市長挨拶 おはようございます。 早朝より、皆様方大変お忙しい中、こうしてお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。 ただいまお2人の方に、新たに委員の委嘱をさせていただいたわけでございますけれども、これからまた、様々な形でご意見、ご提言をいただければというふうに思っております。どうぞよろしくお願いをいたします。 さて茅野市では、平成8年に人権尊重都市宣言を行いまして、平成12年には、茅野市人権尊重に関する条例を制定しているところであります。以来、あらゆる差別をなくして、市民一人一人の人権が尊重される、住みよいまちづくりをしていこうということで取り組んで参ったところであります。 しかしながら昨今、ご承知のとおり、ここ1年半ぐらいになりますけれども、コロナ禍ということで、様々な誹謗中傷もあるところであります。最初の頃から全くなかったわけではないですけれども、今年4月には、感染が拡大をいたしました。それとともに、誹謗中傷も拡大をいたしました。今、まだまだそうしたことで悩んでおられる方々がいるというのも事実でございますので、こうしたことを我々としても非常に重く受けとめて様々な取り組みをまたしていかなければいけないなということで、や</p>		

っているところであります。ぜひ、また、そうした事にも、意を配っていただき、みんなが本当に本当の意味で、コロナをみんなで乗り越えられる、そんなまちにしていければいいなと思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

この後ご審議をいただくのは、令和3年の茅野市の人権尊重に関する施策について、でありますけれども、そこでは女性、子ども、高齢者、そしてまた今回のコロナということも入ってくると思っておりますけれども、今年度の人権尊重に関する施策、こうしたものを取り入れた、取りまとめたものになります。

委員の皆様方には、こうした施策がより良いものとなるように、それぞれのお立場から、お力添えをいただければ、そんなふうに思っているところがございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます、私からのご挨拶に代えさせていただきますというふうに思います。

お世話になりますよろしく願いいたします。

4 委員及び職員自己紹介 (名簿で確認)

5 審議事項

宮下会長

改めまして、おはようございます。会長を仰せつかっております宮下でございます。座らせて、進めさせていただきます。

では、会則に従いまして宮下が議長を務めさせていただきます。

概ね私の方で1時間から1時間半くらいで、この会議を収められればなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日予定されております案件は、お手元にお配りした次第のとおりでございますので、順を追って、事務局から説明をお願いいたします。

まず審議事項(1)「審議会等の会議の公開について」事務局から説明をお願いいたします。

事務局(総務課原田)

資料に従い、審議会等の会議の公開について説明。

平成22年4月1日から、市で設置する審議会等の会議及び会議録を、一般に公開していくことが決まりました。

審議会等の会議は、原則として公開しますが、法令等により公開できない場合、非公開情報等を審議する場合、公正かつ円滑な議事運営に支障を生じる場合等、審議会等を非公開とする基準に該当する場合には、非公開とすることができます。毎年のこの審議会は、公開としています。

宮下会長

ただいまの事務局からの説明について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(特に発言はなかった)

宮下会長

それでは、この会議の内容について非公開とする事由に該当するものがございませんので、この審議会は公開ということによいでしょうか。

	(異議はなかった)
宮下会長	それでは、本会議は公開していくことで決定しました。
宮下会長	(2) 令和3年度茅野市の人権尊重に関する施策について(案) 続きまして「審議事項」の(2)「令和3年度茅野市の人権尊重に関する施策について(案)」の説明をいただきますけれども、時間の関係もございますので、できるだけ要点的にさせていただければありがたいと思います。 では、事務局から説明をお願いいたします。
事務局(担当各課)	(資料に従い、事務局から令和3年度人権尊重基本方針等について順に説明を行う。)
宮下会長	ご説明ありがとうございました。 大変多岐に渡る内容、そして、綿密な立案がなされているなどというふう に思いました。 それでは、ここからは委員の皆様から、今日せっかくの機会でございます ので、できれば全員の方からご発言いただければと思いますので、ちょ っとご準備等をお願いしたいと思います。 なお、区切りませんので、どこからでも結構でございますので、時間の 関係もでございますので、ご発言いただければありがたいかと思ひます。 まず、質問等がございましたら、お願いします。
矢島委員	今、最後にご説明いただいた40ページの新型コロナウイルスに関する問 題の中で、誹謗中傷や差別的な言動がみられるとあって、冒頭の市長のご 挨拶にもありましたが、具体的には、どんなことが人権の問題となっている のか。具体例がありましたら、教えていただければと思います。 併せて、それを解消するために、市長が自ら告知放送をされたのは非常 に心に響いたわけですが、今後、どんな改善の方策をお持ちか。教えて いただければと思います。
宮下会長	コロナに関して他に質問はございますか。よろしいですか。 では、ただいまの件について、よろしく申し上げます。
地域福祉課長	ご質問ありがとうございます。 コロナウイルスの感染拡大によって、市長からもお話があったわけ ですが、基本的には、報道でも知られているような、一般的な誹謗中傷とい うところもありますが、茅野市の中におきましても、私どもも、それぞれ 個々では聞いている部分がございます。 例えば、実際にコロナに感染をされたことで、その方を避けるような言 動であったり、また本来、事実に基づいたものでもないのに噂として流れ たことで、周りの方とコミュニケーションが取れなくなってしまうたり

とか、そういったような事象は出てきているところがございます。ただ、そういったことをお聞きした時に、感染している方々個人が特定できない中で、市がお答えをするとなるとなかなか難しいところがございます。そうなりますとやはり最後委員さんのおっしゃっていただいたとおり、啓発、そういったところで一人一人が関心を持ってやり、正しい知識を持つことが必要であると考えております。皆さん一人一人が生活の中で支障がないようにしてもらいたいということから、まずは小さいお子さんから、そういった教育も含め、また、大人に対しましては、市長からのメッセージや、お子さんたちの教育の教材を利用しての周知、そういったところを含めてやっていきたいと考えております。もし、そういったことで、困っている方がいらっしゃったときには、ぜひ茅野市の方にもご相談いただければ、そういった方々に寄り添えるというふうに考えております。

よろしくをお願いします。

宮下会長

質問でなくても、ご意見も含めて他にございますか。

戸川委員

今のコロナの関係ですけれども、噂が飛び交ったっていうのは事実だし、私の耳にもいろいろ入ってきました。その時は、不用意な会合をしたということで、非常に腹が立ちました。私の情報元は、温泉に来ている方々の会話ですけども、最近では会合の中でも、飲食一切禁止ですとか自主的に対応しているということを知り、むしろ安心をしました。最初はやはりみんな甘く見てそうだったかもしれませんが、問題はそのあとの対応だと思います。それについては、他のところ、岡谷の方に聞いても同じような対応をしているし、全体で統一して同じような対応をされていて、非常に統制のとれた対応で、むしろ安心したということもありました。やはり、何かあった場合にはそのあとの対応で逆にみんなが安心するという面もあると思いますので、そういうところの情報開示もしていただければ、安心できるのではないかなというふうに思いました。そういう感想を持ちました。

以上です。

宮下会長

ありがとうございました。コロナの話が出ましたが、この件はよろしいでしょうか。

守屋委員

会議所の守屋です。

コロナ関係につきましては長野県の感染警戒レベルが下がったことから3月1日に、県、市長会・町村会、経済・労働団体が「社会経済活動の活性化に向けた申し合わせ」を行い、感染拡大防止に留意しつつ、官民挙げて積極的な消費の機運醸成、需要喚起に努めることになりました。大人数の懇親会も感染対策を取りながら開催することで取り組みを進めてきましたが、4月初旬に、茅野市で大勢の感染者が発生した際には会議所にもお叱りの電話がありました。会議所もなるべく人を集めないようweb会議や書面決議方式等で大勢の人が集まらないような対応を取っ

ている状況です。そのような中、宿泊飲食業界を中心に厳しい状況が続いており感染対策と経済の両立をどうしたらいいのか辛い立場にいるというのが現状です。

宮下会長

ありがとうございました。松島先生お願いします。

松島委員

東部中学校の松島です。

小中学校のコロナウイルスに関わっての現状について少しお話させていただければと思います。

市内の全小中学校すべてにおいてですが、かなり早い段階から、コロナウイルスの対応については、かなり細かなところまで神経を使っております。行事等を行うにあたっては、その感染レベルに応じてということにはなりますが、通常で考えるよりも、一步手前のところというか、より、丁寧な感染対策をして、その中で実施をするような、そんな形で進んでいます。子どもたちも、その中で本当によく頑張ってくれているのが現状かなと思います。

また、学校での感染をなくしていく、絶対出さないというスタンスで教育委員会の方からもご指導いただき、学校の方でもそれを受けて、家庭への協力を呼びかけているわけですが、どの学校についても、大変保護者の方々のご理解があって、心配がある状況であれば、学校を休んで、安全な状況になって登校してくるってことをやっていただいているので、それで大きな被害というか、感染が出ていない状況が続いているのかなという風に思います。これについては、先ほどの説明の中にもありましたが、市の方で用意していただいた、「守ろう自分のいのち みんなのいのち」だとか、新型コロナウイルス感染症を正しく知ろうというようなパンフレットを早い段階で出していただきまして、これは大変わかりやすいというか、理解しやすい内容にまとめていただいております、これを各学校で子どもたちに指導してきたということも、子どもたちがそれを今の状況をしっかり受けとめて、自分たちで予防していこうという、そんな動きに繋がっているのかなと思います。多分そういう成果があったと思うのですが、学校において、コロナウイルスに関わる、当然これだけの規模がある市ですので、感染の心配があるってようなご家庭があったなんてことは、当然今までもあったわけですが、そのご家庭のお子さんが登校した時に、何か嫌な思いしたとかっていうことは、私の方では聞いておりません。そんな点は、大変子どもたちがよく理解をし、また我慢もしてくれているような気がします。

そういうこと考えると、やっぱり私たち大人がより高い意識で、感染予防ということを考えていかないといけないのかな、子どもたちの頑張りにきちんとこたえなきゃいけないなということを感じております。

宮下会長

ありがとうございました。宮坂委員お願いします。

宮坂委員

人権擁護委員の立場でちょっと一言、今コロナの関係が出ましたので、先ほどお話の中でも、茅野市の保育園の方へ、人権諏訪協議会の方から、

「にこにこもりの仲間たち」という紙芝居を全保育園、幼稚園に送らせていただきまして、それに関わって贈呈の際に、全部、読み聞かせをいたしました。自画自賛ですけども、大変素晴らしい紙芝居だと思っております。感染予防に対しても、それから差別に関しても全部含まれているということで、保育園の子どもさんたち、真剣に聞いてもらってございました。昨年からですけど、それを小学校の方にも広げ、我々は小学校低学年は十分、お話になるんじゃないかっていうようなことで進めてきましたけれども、校長先生の方からも、高学年でもこれはいんじゃないかということで、今年はレベルも下がってきまして、読み聞かせもできるようになりましたので、小学校の方も積極的に進めていきたいというふうに思っています。皆さんもぜひ、「にこにこもりの仲間たち」という紙芝居を見ていただきたいと思います。とてもすばらしいと思います。

宮下会長

ありがとうございました。

コロナの話題ですが、一区切りつけてよろしいでしょうか。それぞれ所属するお立場で、ご経験されたことや、現在対応している、そんなお話をお伺いできました。これも市の施策にのっている中で、その施策について、一層また強力に推し進めていただきたいという意味でのご発言だったかと思います。

では、その他につきましてございましたら。竹内委員どうぞ。

竹内委員

女性団体連絡協議会の竹内ですよろしくお願いいいたします。

質問になります、32 ページのインターネットに関することですが、今までの取組状況という中で、⑤番目。「平成 26 年 7 月から平成 27 年 3 月まで 10 ヶ月間、1 中学校を対象にネットパトロールを試行しました」とありますが、どんな形で、また、1 中学校というのは、どちらの中学校でしょうか。

それと、33 ページの令和 3 年度の具体的な取組ということで、④番。「家庭のモラルアップ向上のために講演会を開催します。」という、これは令和 3 年度の具体的な取り組みになると思いますが、どんな形で講演会を開催されるのかということと、あとは⑤番で、「市内小中学校において情報モラル教育を実施するほか、市民組織と連携して市民向けの情報リテラシー向上のための講座を開催します。」とありますけれど、どんな形で、開催されるのかお聞きしたいと思います。よろしくお願いいいたします。

学校教育課長

はい、ありがとうございます。

大変申し訳ございません。今までの取組状況の⑤番につきましては、ちょっと古い内容になりますので、確認をさせていただきましてまた後日、お答えをしたいと思いますのでよろしくお願いいいたします。

また、令和 3 年度の具体的な取組につきましては、④番⑤番、こちらに関しましては現在検討中でございますので、内容が決まりましたら、お知らせをしたいと思います。よろしくお願いいいたします。

宮下会長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。
それでは、金丸委員よろしくお願ひします。

金丸委員

民生児童委員の副会長をしております金丸と申します。
コロナとは関係がないのですが、特殊詐欺についてです。家にいると結構電話がかかってくる。私も電話を受けた時に、市役所の衛生課から介護保険の還付金がありますっていう電話をいただきました。それが土曜日だったものですから、市役所って土曜日やっているのかなと思ひながら、内容は聞いたんですけども、還付金があるので手続きをしますかっていう電話でした。ちょっと変だなと思ひて、また主人と相談してっていうふうに話したら切れてしまったんです。いつになっても、いろいろ手を変え品を変え、いろんな詐欺が多くなつていて、ちょっと心配になるんですけども、市の方でもいろいろ放送してくれたりはしていますので、それを聞いてお年寄りの人たちとかが感じてくれればいいんですけども、なかなか。引かかっちゃう人も多いようで、その辺がちょっと今でも心配になっています。そんな状況です。

宮下会長

ありがとうございます。岩下委員お願ひいたします。

岩下委員

今年度、高齢者大学の自治会長をやっています岩下と申します。
今のお話の続きですけど、私、県の消費生活サポーターをされていて、色々な活動等を経験した中で、ややこしいことは、とにかく抜きにして、電話を留守番電話にしてください。用事のある方は必ず留守番にメッセージ入れます。そういう詐欺の人は絶対に入れません。セールスも入れません。中にはセールスでも入れる人も、100件のうち10件ぐらいあるかもしれませんが、セールスを含めて、留守番電話にメッセージが入るってことは、用事がある人以外はいませんので、これが一番簡単な方法です。知り合いの名前が出ればいいんですけども、その他はもう一切無視すれば、一件ぐらいしか、留守電に登録することはありません。それが一番簡単な方法です。
以上です

宮下会長

ありがとうございました。
私の方から一つだけ。昨今、ジェンダーに関する問題と申しますか、オリンピックも含め、トランスジェンダーの問題、或いはLGBTの問題。39ページにさらっと書いてありますが、これからもしかするとそういう問題も考えなきゃいけないかなと思ひます。例えば、私、茅野市の状況わかりませんが、同性婚に対して婚姻届を出された場合には、茅野市の方ではどんなふうな対応を取るのか、それを受理するのかどうなのかっていう問題も、出てくるかなあとか、或いは学校においても、制服で女子が男子の制服がいいって言ったような場合とかですね。或いは水泳なんかも何かあるか、或いはトイレの問題とか、そういうのも出てこないとは限らないので。いわゆる女性に関わる、そういう施策については本当によく

市民課長	<p>め細かく立案されているなと思ったのですが、今後起こり得るだろうトランスジェンダー或いは、先ほど申し上げた LGBT 等の問題について、何かこう具体的に考えておく必要があるのではないかなという感想なのですけれども、何かあればちょっとお聞きしておきたいと思います。よろしくをお願いします。</p> <p>市民課の阿部と申します。</p> <p>ただいまのご意見ご質問について、市民課で対応している状況についてお伝えいたします。</p> <p>まず、トランスジェンダーと同性婚についてなんですけれども、法的に今、婚姻届を出すことは認められていない状況ですので、そういった届を受けたってことはございません。ただ、戸籍を実際の性別と異なる場合に、それなりの手続きをいたしますと、戸籍を実際のご自分の感じている性別への変更ということが出来ますので、そういったことについては法的に認められておりますので、今後、社会的にも、トランスジェンダーが理解されつつありますので、増えてくるのではないかと思います。</p> <p>それから、あと会社に扶養の申告をして、扶養家族として認めてもらうために、同性なんですけど、事実上は婚姻関係にある関係なんだけれども、夫婦であることの証明をして欲しいというようなご相談も少しずつ出ております。それについても、東京の大きい区については、そういった証明を出していこうというような動きがありますので、今後、茅野市としましても、周りの状況を確認しながら、そのようなことに対応できればと考えております。よろしくお願いいいたします。</p>
宮下会長	<p>ありがとうございます。なかなかこの件について、結論出すのは難しく、国会でも自民党の中でも意見が分かれている問題ですので、地方自治体がどう対応するか悩ましいところだと思いますけど、ちょっと余計な心配かもしれませんが、人権に関わることとして、今後問題になってくるかなという気もいたしました。</p> <p>それでは審議事項（２）につきまして、了承ということで、委員の皆様よろしいでしょうか。</p> <p>はい、ありがとうございます。</p>
	<p>（異議はなかった）</p>
宮下会長	<p>それでは、了承ということで決定をいたしました。</p>
宮下会長	<p>（３） その他</p> <p>次に、審議事項の（３）「その他」についてですが、今、ご発言いただきましたが、それ以外のことでもし委員の皆様から、ご発言があればお聞きします。竹内委員お願いします。</p>
竹内委員	<p>特殊詐欺防止の電話機に取り付けるのが、市の方で 12 台を貸し出しましたとありますが、これは無料で貸し出しているんでしょうか。うちなん</p>

市民課長	<p>かは、警察の方が見えて、無料で取りつきますねという感じで、取り付けていただきました。電話がかかる前に、オレオレ詐欺の防止のために録音させていただきますというアナウンスが流れる、そういう機械を取り付けてくださったりしているのですが、市の方でもそういうのを、無料で貸し出して、取り付けは自分でやるという対応でしょうか。</p>
竹内委員	<p>それにつきましても市民課の方で対応しております。市の貸し出しについては、原則1年にはなるのですけれども、職員が参りまして無料で取り付けた後、操作方法を説明いたしまして、ご利用いただいている状況です。1年という縛りがありますが、現在は引き続き取り付けてから、不要になるまで、つけていただいている状況です。まだ38台ほどストックがございますので、お近くにそのような、ちょっと心配な方がおられましたら、一声声をかけていただければ職員が出向いて、取付けさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p>
宮下会長	<p>留守電にすると、留守だからって言って、空き巣とかね、そういう心配もあるという話を聞いておりますので。ありがとうございました。</p> <p>6 閉会</p> <p>以上で予定された案件は全て終了しました。本日の審議会は、以上をもって終了とさせていただきます。</p> <p>ご協力ありがとうございました。</p>